

2011. 12.

(主な内容)

○ 犯罪被害などに関する調査 1
○ 地上デジタル放送に関する世論調査 6
○ 告知板 8

中央調査報

■ 犯罪被害などに関する調査

津島 昌寛 (龍谷大学社会学部教授)
浜井 浩一 (龍谷大学法科大学院教授)

筆者らは、2011年4月から7月にわたり、「犯罪被害などに関する調査」を実施した。本調査は、わが国の犯罪実態や治安意識を統計的に分析するとともに、刑罰意識や刑事司法への信頼においてEU諸国との比較研究をし、犯罪防止や安全な社会づくりに役立てることを目的としている。以下では、本調査の主要な結果を抜粋して紹介する。

1. 研究の目的

本調査は、①国際犯罪被害実態調査 (International Crime Victims Survey) をもとに開発された犯罪被害などに関する実態および意識調査、②欧州社会調査 (ESS: European Social Survey) の新モジュールである「刑事司法に対する信頼」 (Trust in Justice) の日本調査、③上記2つのモジュールを合体した調査票を使用したインターネット調査 (以下ネット調査) の3つの調査から構成される。

調査目的も上記に対応している。すなわち、①は、犯罪被害、犯罪不安、社会意識について2006年に実施した先行調査 (浜井2007) の結果と比較すると同時に、上記②と合わせて、刑罰意識や刑事司法への信頼などに関する構造を解き明かす。②は、「刑事司法に対する信頼」に関する日本とヨーロッパ諸国の結果を比較し、警察や裁判所に対する信頼と法律の遵守との関係など構造上の相違を検討する。そして、③は、上記①・②を合体した調査票を用いて、層化二

段無作為抽出による訪問式の全国調査とネットによる全国調査の結果を比較検討することで、犯罪被害調査としてのネット調査の可能性と限界を探る。この背景には、近年、個人情報保護に対する関心の高まりや架空請求詐欺などの被害の拡大によって、社会調査の実施環境が著しく悪化していることがあげられる。

2. 調査方法

本調査で用いた方法は訪問留置法 (上記①②③) とネット調査法 (③) の2つである。

訪問留置調査では、まず全国15歳以上の男女を対象として、住民基本台帳を使用した層化二段無作為抽出法によって2,000人を抽出した。そして、抽出された回答者に対して、調査員による訪問留置方式で上記①および②を合体した調査票を配布し、後日回収した。調査は、2011年4月21日から7月27日にかけて実施した。5月末日の時点で東北の2地点を除き、調査は完了した。この2地点は東日本大震災により家屋損壊

や日常生活に支障をきたし、住民の調査協力を得られにくい状況であったため、実施を見合わせた。最終的に7月にずれ込んだ。有効回収数は1,251人、有効回収率は62.6%（男49.5%、女50.5%）であった。

ネット調査では、調査会社に登録する全国15歳以上80歳未満のモニターの中から20,910人を無作為に抽出し、調査協力の依頼メールを配信した。調査協力への同意を得たモニターには、訪問留置法で用いたものと同じ調査票をWeb画面上で回答してもらった。回収に際しては、回収予定人数をあらかじめ国勢調査の地域ブロック別・性別・年代別の人口比率で割付し、各割付層が必要数に達し、順次回収を終了した（計1,500人 男49.7%、女50.3%）。調査は2011年5月20日から25日にかけて実施した。

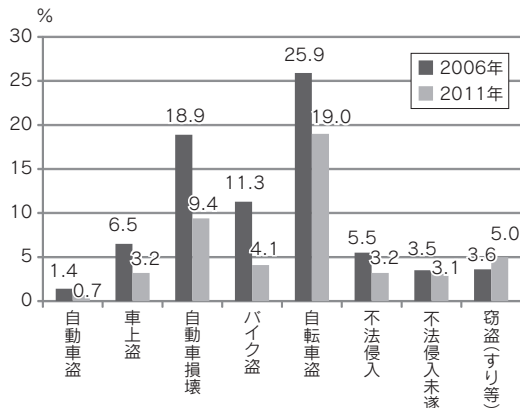
3. 調査結果の概要

上記3つの調査結果を順番に説明する。

①犯罪被害や犯罪不安に関する調査

まず、犯罪被害について2006年調査（浜井2007）との比較を紹介する。図1は、過去5年間の犯罪被害率について、2006年調査と今回の調査結果とを比較したものである。犯罪被害率は、窃盗（すり等）を除いて、いずれの犯罪も減少している。この期間の財産犯罪の減少は、警察統計

図1 犯罪被害率(2006年と2011年)



注1) 同年とも過去5年間の犯罪被害率である。

注2) 「自動車盗」・「車上盗」・「自動車損壊」、「バイク盗」および「自転車盗」は、それぞれ自家用車、バイクおよび自転車の保有世帯に対する比率である。

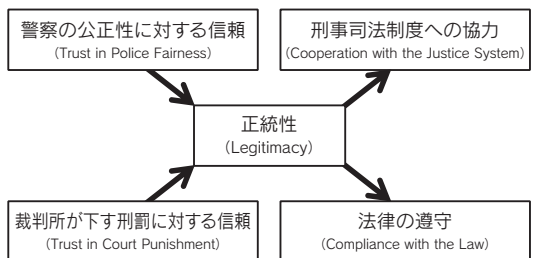
の認知件数の変化にも見られる。また、犯罪被害者の警察への通報率は、窃盗を除いて、いずれの犯罪においても増加している（グラフは省略）。

次に、治安に関する意識について紹介する。自分の住んでいる地域と日本全体における犯罪情勢を聞いた結果、自分の住んでいる地域は、日本全体と比べて、犯罪が（とても）増加していると感じている者の割合が低い。言い換えると、多くの人が自分の近隣地域は、日本全体と比較すると、安全だと思っている。これは、2006年調査の結果でも確認されており、一貫している。また、2006年調査の結果と比較すると、自分の住んでいる地域と日本全体のいずれの場合も犯罪が（とても）増加していると感じている者の割合が減少している。この5年間で人びとの体感治安は向上していると考えられる（いずれもグラフは省略）。

②刑事司法に対する信頼(Trust in Justice)

ESS調査班は、警察の公正性に対する信頼 (trust in police fairness) と裁判所が下す刑罰に対する信頼 (trust in court punishment) は、刑事司法制度がもつ正当性 (legitimacy) を通じて、刑事司法制度への協力 (cooperation with the justice system) や法律の遵守 (compliance with law) に影響を与えている、という仮説（図2を参照）を立てた (European Social Survey 2009)。警察と裁判所 (刑事司法制度) への高い信頼は、制度に高い正統性を与え、制度への協力や法律の遵守を導くというのである。そして、それを検証するために、参加28カ国に対して調査をおこなった。筆者らも日本においてESSで用いたものと同じ質問項目

図2 刑事司法制度への信頼・正統性・刑事司法制度への協力と法律の遵守



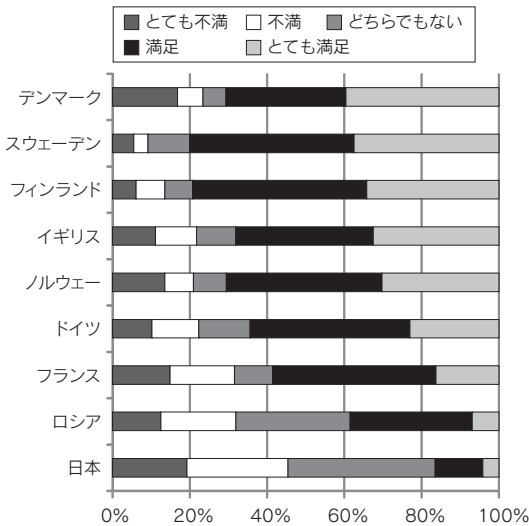
を使って調査をおこなった。

日本との比較に際しては、筆者らが主要国と判断したイギリス、フランス、ドイツ、ロシア、そして北欧4カ国（デンマーク・スウェーデン・ノルウェー・フィンランド）を選んだ。以下に結果を紹介する。

警察の公正性や裁判所が下す刑罰に対する信頼において、日本は9カ国の中で最も低い水準を示した（典型的な結果として図3を参照）。つまり、日本は、他国と比較して、警察や裁判所に対する信頼が低いことを意味する。それに対して、北欧諸国の警察や裁判所に対する信頼は高いことがわかる。

図3 警察の公正性に対する信頼

最後に警察に呼び止められた際、警察の対応について、あなたはどのくらい不満をもちましたか、あるいは満足しましたか。



注1)「わからない」という回答を除いて算出している。

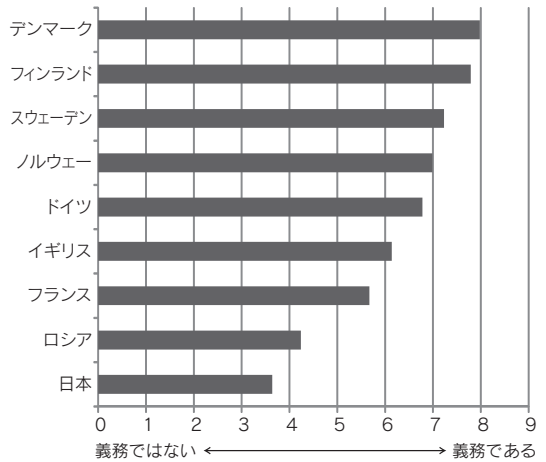
次に、警察と裁判所（刑事司法制度）の正当性についての結果を紹介する（典型的な結果として図4を参照）。日本は9カ国の中でも最も低い値（平均値）を示した。ここにおいても、北欧4カ国の刑事司法制度の正当性は高い値を示している。ちなみに、10点満点で最も高いデンマークの平均値は7.98であるのに対して、日本の平均値は3.64である。

さらに、警察と裁判所（刑事司法制度）への協

力についての結果を紹介する（典型的な結果として図5を参照）。ここにおいても、日本はロシアに次いで低い水準を示している。つまり、日本人は、他国と比較して、警察や裁判所に協力したがることを意味する。刑事司法制度に最も協力的な国はドイツであった。

図4 刑事司法制度がもつ正統性

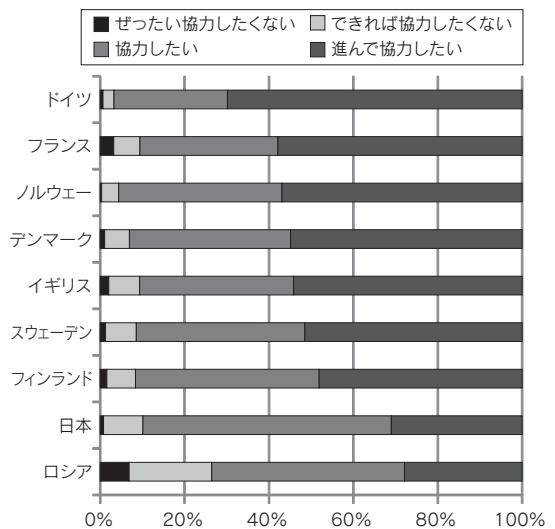
理由が分からなかったり、その理由に同意していないでも、警察の言うことにしたがうことに対して、あなたはどのくらい義務があると思いますか。



注1) 回答者は、「まったく私の義務ではない」(0)から「完全に私の義務である」(10)のうち、自分の考えに最も近い選択肢を1つ選択している。各国の数値はその平均値である。
注2)「わからない」という回答を除いて算出している。

図5 刑事司法制度への協力

あなたは、犯人を特定するにあたってどのくらい進んで協力しようと思えますか。

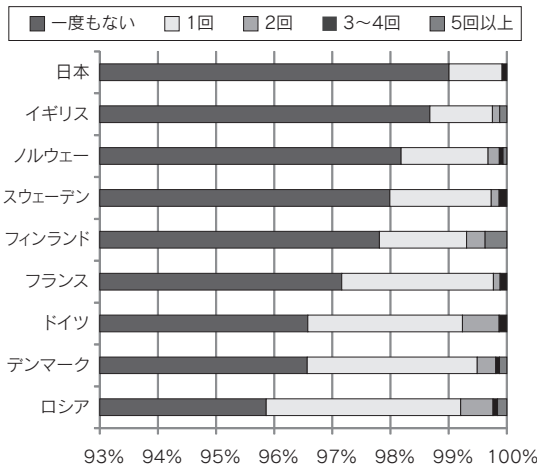


注1)「わからない」という回答を除いて算出している。

最後に、法律の遵守についての結果を紹介する(典型的な結果として図6を参照)。ここでは、日本は9カ国の中で最も高い水準の値を示した。つまり、日本は、他国と比較して、法律を遵守している人の割合が高いことを意味する。法律を遵守する人の割合が最も低いのはロシアであった。(ただし、グラフからわかるように、いずれの国も「一度もない」と回答した人の割合が圧倒的に高いことに注意する必要がある。)

図6 法律の遵守

過去5年間で、あなたは保険金の支払い請求をする際に、誇張したり嘘をついたりすることを何回行ったことがありますか。



注1)「わからない」という回答を除いて算出している。

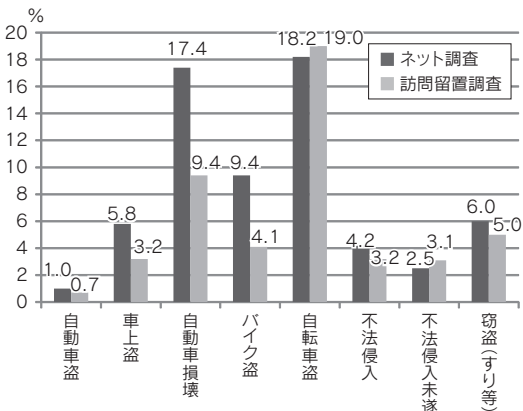
先に述べたように、ESS調査班は、警察や裁判所(刑事司法制度)に対する信頼は、その正統性を確立し(または支え)、結果的に、刑事司法制度への協力と法律の遵守を導く、という仮説を立てた。日本の場合、刑事司法制度に対する信頼は低く、正統性も低い。そして、刑事司法制度への協力の程度も低い(ここまでは仮説と合致している)。しかし、法律の遵守のみは高くなっている(犯罪は少ない)ことがわかった。仮説に従えば、信頼、正統性の程度が低くなれば、最後の法律の遵守の程度も同様に低くなるはずであるが、日本の場合、高くなっている。信頼、正統性の程度が低いロシアが法律の遵守の程度においても低かったのとは対照的である。この結果にもとづけば、日本には仮説は

当てはまらないことになる。

③訪問留置調査とネット調査との比較

ネット調査を訪問留置調査と比較した結果、両者の間には、回答者の居住地の都市規模、教育歴、婚姻関係、同居する家族人数、居住年数などに大きな相違が確認された(いずれも χ^2 検定の結果、1%水準で有意)。その属性の相違が影響しているのか、過去5年間の自動車関係の犯罪被害において、両調査の間に統計的に有意な差異が認められた(図7を参照)。具体的には、車上盗、自動車損壊、バイク盗においては、ネット調査の被害率は訪問留置調査の被害率を大きく上回った。その違いは統計的に有意であった(t検定、1%水準)。属性の相違以外の可能性として、以下の理由が考えられる。車上盗の被害品の半分近くはカーナビである。ネット調査に登録しているモニターのデジタル関連機器の所有率は、国民全般と比較して、高いことが知られている[楽天リサーチ 2010]。そういったモニターの物に対する志向性が「車上盗」と「自動車の損壊」における両調査の違いを産み出している理由の1つと考えられる。その一方で、自動車盗、自転車盗、不法侵入、不法侵入未遂、窃盗(すり等)の被害率においては、両者の間に

図7 犯罪被害率(ネット調査と訪問留置調査)



注1) 両方とも過去5年間の犯罪被害率である。
 注2) 「自動車盗」、「車上盗」、「自動車損壊」、「バイク盗」および「自転車盗」は、それぞれ自家用車、バイクおよび自転車の保有世帯に対する比率である。

有意な差異は確認できなかった。また、警察への犯罪被害の通報率や犯罪不安（不法侵入の被害にあう不安、夜間の1人歩きに対する不安など）の程度に関しても、両者の間に有意な差異は認められなかった（グラフは省略）。

4. 考察

最初の、犯罪被害や犯罪不安に関する調査の結果から言えることは、5年前に実施した2006年調査と比較すると、犯罪被害率はおおむね減少傾向にあり、日本の治安が悪化していると考えられる者の割合も大幅に減少している。つまり、日本の治安は、犯罪被害だけでなく体感治安においても改善が認められるということである。

次に、刑事司法制度に対する信頼（Trust in Justice）について、日本は、刑事司法に対する信頼や法律の遵守などにおいて、ESS調査班が立てたヨーロッパ諸国の仮説モデルとは異なった結果を得ることになった。日本では、ヨーロッパ諸国とは異なった独自のメカニズムが働いていると考えられる。すなわち、日本人のモラルは必ずしも高くはないが、仮に犯罪をおかした場合、人びとは高い確率で逮捕され、罰せられると認識している（上記の報告では紹介しなかったが、今回の比較調査の結果でそれが確認されている）。そして、それが法律の遵守の高さ（犯罪発生の低さ）となって現れている。社会心理学者の山岸俊男（1999）は、日本人にみられる協調性は、信頼や正統性ではなく、むしろ相互監視と社会的制裁によって成り立っている、と言い、しばしば日本人の特性（美德？）として評される集団主義文化に対して疑問を呈する。すなわち、日本の社会秩序は、法律の執行というより相互監視と排除という脅威、集団主義文化（内面化された協調性という価値観）というより相互干渉や社会的制裁というシステム、によって維持されているというのである。この点については、今後さらに、日本とヨーロッパとの比較研究を通じて、犯罪・刑罰や遵守における両者の認識の

違いを検討する必要がある。

最後に、訪問留置調査とネット調査の結果との比較からは、犯罪被害率のように、数%程度の小さな差異を比較するツールとして、ネット調査を訪問留置調査の代替として使用することは、現時点においては適切でないと判断する。しかし、ネット調査のモニターの属性・特性に注意を払いつつであれば、短中期の犯罪発生を増減（傾向）や犯罪不安などの意識調査においては、訪問式の全国調査の代替として一定程度の信頼性・妥当性を確保できる可能性が見えてきたと言ってよいだろう。

本報告は、研究・調査の概要を紹介したもので、調査②の「刑事司法に対する信頼」を含めて、詳細な結果の分析はこれから実施する予定である。

なお、本研究は、科学研究費補助金基盤研究（A）「個人情報保護に対応した犯罪被害調査の開発に関する研究」（課題番号：22243006）の成果の一部である。

参考文献

- European Social Survey, 2009, “Trust in Justice: European Social Survey,” (http://www.europeansocialsurvey.org/index.php?option=com_docman&task=doc_details&gid=580&Itemid=99999, 2011.11.27).
- 浜井浩一、2007、『治安・犯罪対策の科学的根拠となる犯罪統計（日本版犯罪被害調査）の開発（課題番号16330016）』平成16年度～平成18年度科学研究費補助金（基盤研究（B）研究報告書）。
- 楽天リサーチ、2010、「モニター特性調査——2010年7月実施結果」（http://research.rakuten.co.jp/download/RR_Monitor_Feature.pdf, , 2011.11.27).
- 山岸俊男、1999、『安心社会から信頼社会へ——日本型システムの行方』中公新書。

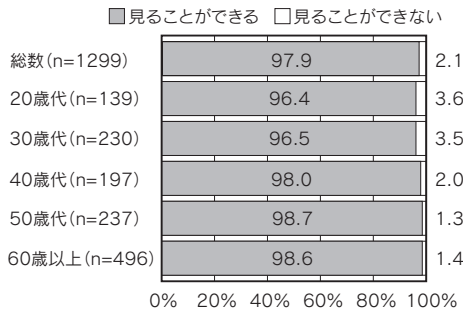
■ 地上デジタル放送に関する世論調査

時事通信社は、2011年9月8日から11日にかけて「地上デジタル放送に関する世論調査」を実施した。本調査は、全国から無作為に選んだ20歳以上の男女2,000人を対象に調査員による面接聴取法で行われ、1,299人から回答を得た。なお、本テーマでの調査は今回が初めてである。

1. 地デジ放送の視聴環境

はじめに、地デジ放送を見ることができるかとの質問では、「見ることができる」が97.9%、「見ることができない」が2.1%という結果となった。去る7月24日に地上アナログ放送が多くの地域で停波となった。先だって国民は地デジ放送視聴環境の準備を促されたが、この点に関しては一定の成果を得たようだ。年齢階層別の比率を見ると、20歳代で96.4%、30歳代で96.5%と若年層ではわずかに低い結果が出た。

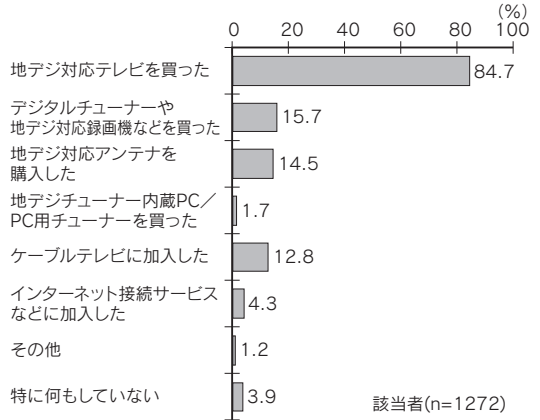
図1 地デジ放送の視聴環境



2. 地デジ視聴のためにしたこと

次に、地デジ視聴のために何ををしたかという問いに対して、「地デジ対応テレビを買った」という回答が84.7%を占めた。多くの人が以前より保有するテレビを利用するのではなく、新たにテレビの買い換えや買い増しに走ったようだ。その他、「チューナーや地デジ対応録画機などの購入」は15.7%、「ケーブルテレビへの加入」は12.8%、「地デジ対応アンテナの購入」が14.5%、「インターネット接続サービスへの加入」が4.3%、「チューナー内蔵PCやPC用チューナーの購入」が1.7%、そして「特に何もしていない」は3.9%となっている。

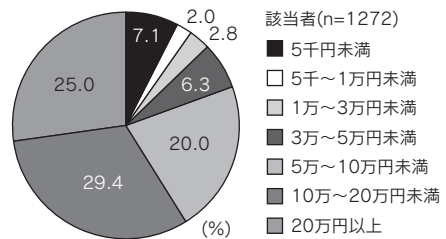
図2 地デジを見るために何をしたか(複数回答)



3. 地デジを見るためにかかった費用

地デジを見るに当たりかかった費用について、金額を区分してたずねた質問では、「10万～20万円未満」の回答が29.4%で最も多かった。また、「20万円以上」という回答が25.0%となっている。「5万～10万円未満」の回答も20.0%に上り、高額な区分が大きな割合を占める結果となった。それ以外では、「5千円未満」が7.1%、「3万～5万円未満」が6.3%、「1万～3万円未満」2.8%、「5千～1万円未満」2.0%の順となっている。

図3 地デジを見るためにかかった費用

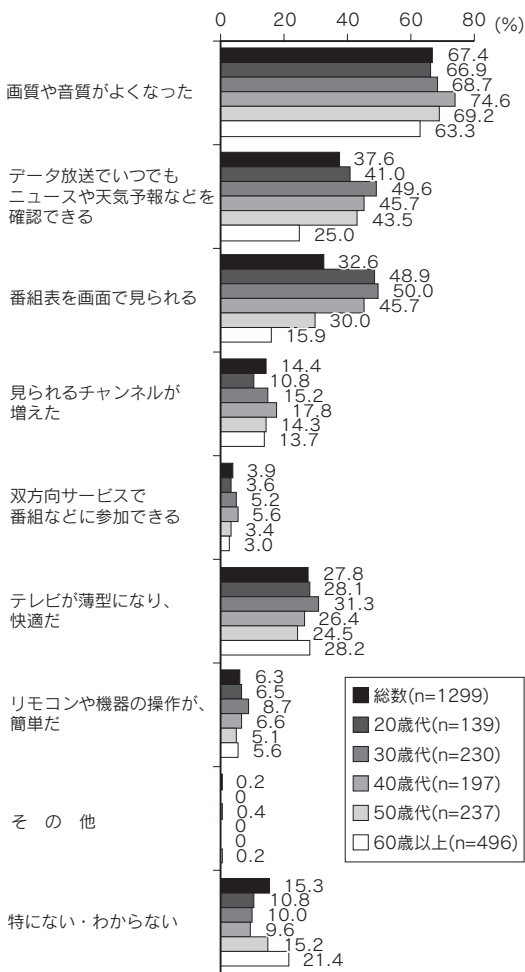


4. 地デジ化してよかった点

地デジ化のメリットについて、選択肢から選ぶ形式でたずねたところ、「画質や音質がよく

なった」が全体で67.4%となった。他に「データ放送でいつでもニュースや天気予報などを確認できる」は同37.6%、「番組表を画面で見られる」は32.6%、「テレビが薄型になり、快適だ」が27.8%で全項目とも比較的賛同を得ている。年齢階層別に見ると、30歳代と40歳代は多くの項目で他の階層よりも満足している。逆に賛同を得られなかった項目として、「リモコンや機器の操作が簡単だ」の6.3%、「双方向サービスで番組などに参加できる」の3.9%を挙げることができる。また、60歳以上の階層では画質や音質の次に「テレビが薄型になり、快適だ」(28.2%)が挙げられ、機能面よりデザインや大きさなどに満足しているようだ。

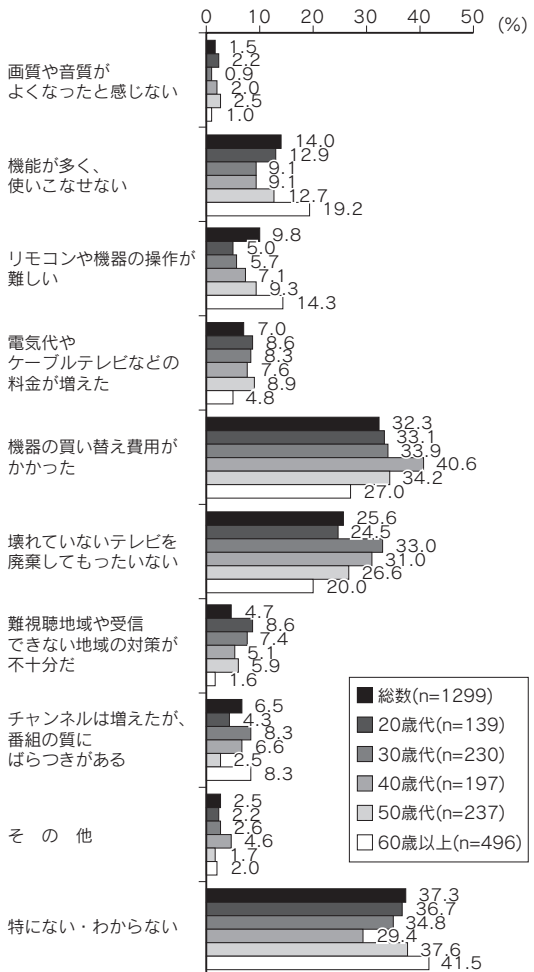
図4 地デジ化してよかった点(複数回答)



5. 地デジ化してよくない点

地デジ化のデメリットについて同様にたずねたところ、「特にない・わからない」が全体で37.3%と最も大きく、「機器の買い替え費用がかかった」の32.3%、「壊れていないテレビを廃棄してもったいない」の25.6%と次ぐ。年齢階層別では、60歳以上で「機能が多く使いこなせない」19.2%、「リモコンや機器の操作が難しい」14.3%といずれも他の階層より高くなっている。一方、「難視聴地域や受信できない地域の対策が不十分だ」が20歳代で8.6%、30歳代で7.4%と他の階層に比べて高く、年齢階層で不満に思っていることに違いが見られた。(調査部 鳥居薫)

図5 地デジ化してよくなかった点(複数回答)

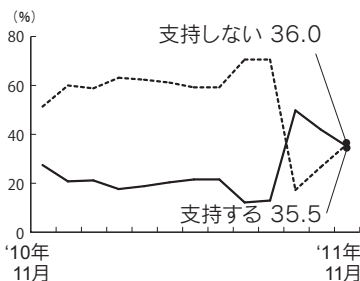


◇ 告 知 板

11月の時事世論調査

11月の時事世論調査の結果がまとまった。野田内閣の支持率は前月から6.7ポイント減の35.5%に低下し、不支持率は同9.2ポイント増えて36.0%だった。政権発足後わずか3ヵ月目で支持と不支持が逆転した。環太平洋経済連携協定(TPP)交渉への対応をめぐる推進派と慎重派の対立が深まる中、首相は参加交渉に踏み切ったことなどが支持率に影響を与えたとみられる。

調査は全国の成人男女2000人を対象に、個別面接聴取法で11月10日から13日に実施。有効回収(率)は1279(64.0%)だった。



この時期の動きを見ると、国内では、国立社会保障・人口問題研究所によると、夫婦が生涯に持つ子どもの平均人数は10年に1.96人と、初めて2人を下回り過去最低となった(10月21日)。

日本を標的にしたサイバー攻撃の被害が拡大。三菱重工業などの防衛産業が攻撃を受けたのに続き、衆院議員やアジアなどの在外公館のパソコンも、不正アクセスを受けてウイルスに感染した(同25日)。

10年国勢調査によると、日本の総人口は1億2805万7352人。前回05年調査からの増加率は0.2%で、1920年の調査開始以来最低。一般世帯数は5184万2千世帯と調査開始以降初めて5千万世帯を超えた(同26日)。

タイで続く歴史的洪水の拡大に伴い日系企業の工場が相次いで操業停止。部品供給網にも

影響が出ているため、政府は現地の日系企業で働くタイ人従業員を一時的に日本に受け入れる方針を決めた(同28日)。

野田首相は衆参両院本会議で、東日本大震災の復興策を盛り込んだ今年度第3次補正予算や復興増税などの関連法案の早期成立を求めた(同28日)。

関西電力は、定期検査で停止中の大飯原発3号機のストレステスト(耐性評価)の報告書を国に提出した。福島第一原発事故を受けてストレステストが全原発を対象に課せられて以降、提出は初めて(同28日)。

九州電力はトラブルで停止していた玄海原発4号機の運転を再開。福島第一原発事故以来、原発の再稼働は初めて(11月1日)。

民主、自民、公明3党は大震災の復興財源を賄う復興債の償還期間を25年とすることで合意した(同8日)。

オリパスは過去の企業買収をめぐる巨額支出について、90年代ごろから巨額損失の計上を先送りし企業買収で穴埋めしていたと発表。証券取引等監視委員会は粉飾決算の疑いで調査に乗り出した(同8日)。

全国の生活保護受給者が7月末時点で過去最多の205万495人となり、60年ぶりに記録を更新し、5ヵ月連続で200万人を上回った(同9日)。

野田首相は、TPP交渉参加に向けて米国など関係国と協議に入る考えを正式に表明した(同11日)。

国外では、リビアの最高指導者だったカダフィ大佐が反カダフィ派に拘束され、死亡し、42年の独裁政治が幕を閉じた(10月20日)。

国連人口基金は、11年版「世界人口白書」を発表し、世界の人口が31日に70億人に達するとの推計を示した。国別の1位は中国の13億4800万人。2位

はインドの12億4200万人(同26日)。

ユーロ圏17ヵ国は首脳会議で欧州の財政・金融危機対策について、民間銀行が保有するギリシャ国債の元本を50%削減することで合意した(同27日)。

ユネスコは、総会でパレスチナを195番目の「加盟国」として承認。パレスチナが主要な国連機関で、正式な加盟国としての地位を得るのは初めて(同31日)。

政党支持率は、民主党が前月比0.5ポイント増の12.6%。自民党は2.6ポイント減の12.8%で、両党の差は前月の3.3ポイントから0.2ポイントに縮まり拮抗した。支持政党なしは1.7ポイント増の66.4%。

(上段：11月、下段：10月)

政党	11月 (%)	10月 (%)
民 主 党	12.6	12.1
自 民 党	12.8	15.4
公 明 党	2.5	2.6
共 産 党	1.4	1.4
社 民 党	1.1	0.4
国 民 新 党	0.2	0.1
みん 党	1.5	2.0
その 他 の 政 党	0.1	0.2
支持 党 な し	66.4	64.7

国民の景気感は、「良くなった」は前月より2.4ポイント減の2.5%。「悪くなった」は1.4ポイント増の42.1%。この結果、時事世論景気指数は83となり、先月よりやや悪化した。

時事世論景気指数

年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年		
10年	131.4	131.1	143.7	117.2	42.0	61.0	96.8	94	97	115	109	91	
11年								68	71	84	78	88	
12年												90	
13年													83

昨年の中頃と比べて暮らし向きは、「楽になった」は1.1ポイント減って2.7%、「苦しくなった」は0.3ポイント増えて30.4%となった。